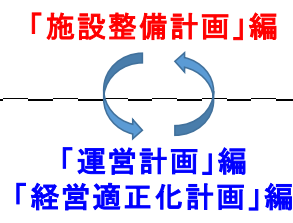
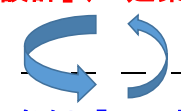


○ 今回の「事業実施計画」の位置付けについて

時期	計画等	策定等の目的	
H25.10	「野洲市の中核的医療拠点のあり方に関する基本方針」	この事業(施設整備)を実施すること、 <b>事業及び施設整備</b> の方向性、それらの根拠について示したもの	
H26.3	「基本構想」	この <b>施設の基本像</b> 、 <b>事業と施設整備</b> に関する理念、基本的方針、 <b>費用・収支</b> の想定を示したもの	
H27.3	「基本計画」 ※精査実施	各部門ごとの <b>運営計画・施設計画</b> 、 <b>医療機器</b> 、 <b>情報システム</b> 、 <b>業務委託の計画</b> 、 <b>事業収支計画</b> について、基本構想から一段精緻化させた内容で示したもの	
H29.11	「事業実施計画」	 「施設整備計画」編 「運営計画」編 「経営適正化計画」編	全体における <b>ブロック配置</b> 、各ブロックごとの <b>諸室</b> 、 <b>諸室における医療機器等の概ねの配置等</b> を、 <b>図面</b> 、 <b>数値</b> 、 <b>文言</b> を以って具体的に記した「 <b>基本設計</b> 」(平成29年6月で決定済み)図書から、 <b>概要を抽出したもの</b>
		「 <b>実施設計</b> 」(→ <b>建築工事</b> )  「 <b>云々条例</b> 」「 <b>云々規程</b> 」 「 <b>業務マニュアル</b> 」…等整備	基本設計の内容を基準に、 <b>個々の仕様等</b> について <b>建築工事のための図書</b> として具体的に定める。  <b>実施計画で定めた内容を実際に例規化、マニュアル化する。</b>
H30.1 ~			